

2012.06.06 : 平成 24 年 第 2 回定例会 (第 4 日) 本文

○ 1 3 番 (中山 郷 君) おはようございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

(省略)

では、質問に入りたいと思います。ひかり保育園の民営化についてというところですが、まずお聞きしたいのは、全体計画では保育の質の維持・向上を公的責任の一つとして位置づけていますが、具体的にはどういうことでしょうか。何をもちこの公的責任を果たすとしているのでしょうか。

○ 子ども福祉部長 (根本 裕 之 君) おはようございます。保育の公的責任、質の向上ということで、まず公的責任といたしましては、待機児童の解消を目指すこと、あとサービスの水準の維持・向上を図ること、これを公的責任というふうに位置づけております。全体計画の中で、保育の維持・向上を図っていくことが必要であると位置づけをさせていただいております。

○ 1 3 番 (中山 郷 君) その位置づけをしているのはわかるのですが、何をもちそのサービスの維持・向上を図るのかということをお聞きしています。

○ 子ども福祉部長 (根本 裕 之 君) 何をもち維持・向上を図るのかということでありますけれども、これは基幹型の保育システムを構築いたしまして、市内の各エリアごとの保育園、こういったところの連携をし、その基幹型保育園の中で質の高い保育の研究等をいたしまして、それを各保育園に情報を提供する、相談事業についても、基幹型の保育園で虐待等について専門的な研修をし、その情報について各保育園に情報提供する、こういうことをもち質の向上を図りたい、そういうことであります。

○ 1 3 番 (中山 郷 君) 基幹型システムを構築して、保育の質の維持・向上を図ることだと思えます。しかし、問題はそのシステムは今もう決まっているのでしょうか。基幹型システムは今どうなっていますでしょうか。

○ 子ども福祉部長 (根本 裕 之 君) 基幹型のシステムでございますけれども、今、基幹型システムのワーキングチームのほうでその中身について研究をしている状況でございます。

○ 1 3 番 (中山 郷 君) 今、中身については研究をしていると。つまり検討中なわけですね。今、できていないシステムで、システムをつくると。しかし今、実際、そのシステムができていないと。それでなぜ質の維持・向上ができるのか私にはわかりませんが、何をもち今、公設公営園を民設民営へと 4 つ、6 園の公設公営園のうち 4 つの園を民設民営で、一つを公設民営にするとしている計画を出しているのか。

しかし、そのことで保育の質がどうになってしまうのかという不安の声は保護者の方からもたくさん説明会で出ていたと思います。私も説明会に参加して聞いていました。そういった中で、公設公営園の民営化を打ち出すならば、こういったシステムがこうできているから保育の質が守れるのだと説明するのが当然ではないのですか。そのできていないシステムで保育の質が守られるという、その担保は何なのでしょう。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 保育の質の向上を図るということで、基幹型の保育所システムについては現在、検討中でありまして、ことしの2月に第1回の検討のまとめをさせていただいたところであります。

この基幹型保育所のイメージというのは、全体計画の中でもこういった内容で進めていくかということは記載をされております。市内のエリアを3つに分けた、もう御存じのイメージ図があると思いますけれども、こちらをもって、この保育の質の向上を図るということで現在、検討を進めている状況であります。

○13番（中山ごう君） 今、決まっているのは、イメージしかないということですよ。こんな状況で民営化を進めるなどということは、全く賛成ができない。昨年行われた説明会で、参加した保護者の方も質問されていまして。基幹型システムは今でもできることではないのですかと、まず試しに一部で行ってみて、実際にうまくいくべきか確かめるべきではないのかと。民営化してしまってから、基幹型システムがうまくいきませんでしたでは済まされない問題だと、このように説明会で市民の方は質問されていまして。

私は当然の意見だと思いますけども、なぜこのような市民の声にさえ耳を傾けないのでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 説明会でも丁寧な説明をさせていただいているというふうに思います。こちらについては、市の全体計画の中で、この基幹型保育所のシステムを構築いたしまして、今後の保育の質の向上を図るということで御説明をしております。

この基幹型保育システムで、公立保育園だけがやっていくということではなく、それぞれ違った運営形態の保育園が連携しながら、質の高い保育を実施していく、そういう考え方で今、進めているところでございます。

○13番（中山ごう君） 保護者が心配しているのは、その固まっているイメージだけでなく、先ほどおっしゃいましたよね、中身については検討中だと。この中身を一番、心配しているんですよ。だからこそ保護者の方たちの不安が今でも払拭されない。なのに市は説明もしてくれないと、こういった声も保護者の方たちから私のところにも届いております。

質問を変えますけども、ひかり保育園の事業者選定が始まっていると思いますが、契約はいつごろになる予定でしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 選定結果については、ことし中に選定をしたいということで、契約についてはその後になる予定でございます。

○13番（中山ごう君） その後というのは、いつごろなのでしょう。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 申しわけありません。今年度中に契約をする、そういう予定で進めております。

○13番（中山ごう君） その基幹型システムの具体的な中身は今、ワーキングチームで検討中とありましたが、これが固まるのは、検討が終わり、こういうシステムができるとなるのはいつになりますか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） ワーキングチームの報告が、ことしの2月に第1回目がありました。今、第2回目のまとめをしている最中でございますけれども、これは24年度に基幹型保育システムの試行実施をいたしまして、それを検証した結果、その試行実施の内容を盛り込んで、25年度にこの基幹型システムを最終的に確定する、そういう考え方であります。

○13番（中山ごう君） 基幹型システムの確定は25年だと。契約は今年度中、24年度ですね。契約が先なのですね。委託ですから、実施してもらう業務は仕様書によって決定して、契約するという形だと思うのですが、基幹型システムの具体的業務が決まっていなくて、どういう契約を結ばれるのですか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 確かに全体像、全体の詳細なところまで基幹型システムの詳細がまだ確定していないといった中で契約ということでもありますけれども、募集要項の中でも、基幹型保育を担っていただく保育園を募集しております。

その中で、募集要項にもありますけれども、基幹型システムのイメージ図等を添付いたしまして、また事業者の説明会でも御説明をさせていただいたという状況であります。その中で、決まった事業者、契約した事業者に対しましては、その基幹型の構築についても参加をしていただく、そういう考え方で今、進めている状況であります。

○13番（中山ごう君） イメージを理解してもらって契約をすると。しかし問題は、実際、具体的な業務をしてもらわなければならないわけですよ。それも契約しないといけないと思うのですが、それはどうするのですか。今の説明ですと、何ですか、その基幹型システムの中身を決めるところに事業者も入っていただくと。

しかし本来ならば、質を守るために、こういった保育を、こういった業務を実施してくださいと市が決めて、それを委託する事業者にやってもらうわけですよ。どういうふうになるのですか。今の説明で全然わからないのですが、もう一度お願いできますか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 説明が不十分だったのかもしれないのですが、基幹型保育システムの概要についてというのは、事業者にも十分説明をさせていただいております。その中で、大きなところをまず、ひかり保育園がどういうことを担っていくのかといったものは、ある程度のことは募集要項の概要の中にも書いてあります。それ以外の詳細なところまでは、現在、検討中ですので、仕様書の中では、これから仕様書のほうの詰め作業もありますけれども、そういった中では、詳細なところまでは書き込めませんが、大枠のところを書きまして、そこを、通常の委託契約もそうなのですが、詳細なところまでは書いていないということはあります。そこは事業者とのい

ろんな協議の中で詳細を詰めていくといったやり方をしていこうと考えてございます。

○13番（中山ごう君） この問題では、その詳細なところを実際やってもらえるのかどうかというのが問題なのではないでしょうか。実際、その詳細なところを、ここはできませんと、事業者が入るワーキングチームの中で、こういう保育もやっていかないとだめですと、でも事業者が、いや、そこまでできませんと言われたらどうなるのですか。

でも市としては、こういう保育はやはりやっていかなくてはいけないという中で、その基幹型システムの詳細を決めるのではないですか。全く今、基幹型システムの具体的な業務、詳細をこの委託する事業者に使っていただく、行っていただく担保がまるっきりないということですね。

このような状況で、最初に言いましたけども、私たちは保育の全体計画そのものにも反対していますが、しかし全体計画どおりに進めようとするにしても、基幹型システムの具体的な業務が決まらなければ、ひかり保育園を基幹型として委託することはできないのではないですか。今、そのことが私は明らかになったと思います。

次の質問に行きます。基幹型システムについてですが、基幹型保育所システムのワーキングチームの1回目の報告書で、横のつながり、縦のつながり、外のつながりとあって、それぞれ4つ、5つ、6つと目標があって、合計15個の目標があります。ところがその同じ報告書の最後のほうにあるスケジュールでは、震災等の緊急時の支援、大学等の学術機関との実践的連携、エリア内の連携する保育所等への研修提供、エリア内の保育所等への相談・助言事業の4つしか今年度、取り組むことになっておりません。

目標に対してスケジュール、中身が全然足りないのですけども、どういったことでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 確かに今年度の予定では4つの取り組み、試行を実施し、来年度、25年度についてはその目標について試行実施をしていくということであります。

この第1回目の報告の中で、そういった目標を設定させていただいておりますけれども、それについては、今後少しずつですけれども、内容について詰めて、実施に向けていきたいということで予定をしております。

今年度については、既に震災時の緊急対応の支援、こういったものについて訓練等を行った、そういう状況でございます。今後、25年度確定までの間に、それぞれの目標について実施をして、組み立てを行っていきたくて考えてございます。

○13番（中山ごう君） 25年の確定までに検討していくと。そのスケジュールをなぜ一緒に示していないのでしょうか。その残りの目標についてのスケジュールも厚生委員会等で示していただきたいと思います。

この基幹型システムで保育の質を維持・向上させるとしてはございますけれども、その肝心のシステムがどうなるか、今、全くわからない。先ほども言いましたけども、何の担保もない計画になっている。しかも先ほど、24年度、今年度契約すると言いました。そして25

年度までに基幹型業務を決めていくと。そのひかり保育園に委託してもらう事業者に、後からつけ足していろいろなことをやってもらう、こんなことが本当にできるのか。私はできないと思いますし、そんな契約はあり得ないと思いますし、そういう計画だからこそ、保護者初め、多くの方が今、不安を抱えたまま、昨年7月ですか、説明会やられてから。5月にパブリック・コメントでしたね。そのときからずっと抱えている不安をずっと払拭できないままです。

次の質問をいたしますけども、先ほど震災時等の緊急時の支援については試行的に実施をしたと。5月31日に行ったということを知っていますけども、その訓練の内容を教えてくださいいただけますか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 5月31日に震災時の対応訓練というものを実施させていただきました。これは午前中、午前10時から12時の間にかけて実施いたしました。実施の内容といたしましては、首都直下型の地震が発生したことを想定いたしまして、国分寺市内震度5強を観測して、道路のひび割れ等による交通網の寸断、電気、ガス、水道、電話などのライフラインの全面停止、公共交通機関の麻痺、こういったものを想定して訓練を行いました。

この訓練の内容といたしましては、こういった想定のもとに、各保育園での一時避難訓練の後に、保育担当者が各エリアの基幹型の保育園、基幹型の保育所に徒歩あるいは自転車で参集いたしまして、その状況、児童、職員の状況、施設の被害状況、物資の支援等の報告をしたということでもあります。

その報告内容を各基幹型の保育所から集約いたしまして、本部、これは本庁舎の保育課でございますけれども、その本部にトランシーバーで報告をする、そういった訓練をさせていただいたということでございます。

○13番（中山ごう君） 直下型を想定して、震度は5強だと。この5強という想定、ちょっとどうかとは思いますが、それはとりあえずおいておきまして、エリア内の園が徒歩または自転車でその基幹保育所に報告しに行ったということですね。

ワーキングチームの報告書にも、震災時の緊急時の支援というページがありますね。ここでは、「電話により連絡（電話が不通の場合は各園の職員が基幹保育所に直接伝令）」と、このように書いてあります。これを実践したと。

しかし、この計画、私は子どもの安全をどのように考えているのかとちょっと疑問に思っています。実際に、立川断層帯が震源となった場合、電話も使えなくなるでしょう。そのとき、各園の保育士が持ち場を離れて、子どもたちから離れて、基幹型保育所に報告に行けると思うのですか。全く子どもの安全を考えていないのではないですか、これ。

昨年の大震災のときの対応は、こういった対応だったのでしょうか。ちなみに確認したいと思います。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 昨年の大震災のときの対応でございますけれども、これは各保育園が子どもの安全を確保するというところで、保育課のほうからその状況確認

をさせていただいたということでございます。

今回の訓練について、それは、今、想定されている立川断層帯の地震とか、そういった部分については想定をしていなかったということでもあります。これは昨年の東日本大震災が震度5弱ということでもありますので、そういったことを考慮いたしまして、今回の訓練をさせていただきました。

この次の段階の大きな地震、今、東京都が被害想定を出しているものについては、今後、市全体の計画もできますので、そういった中でどういう訓練が必要なのかどうか検討する必要があるだろうと考えてございます。

○13番（中山ごう君） 今回の想定は想定で、私もそこは深く言うつもりはないのですが、ただ問題なのは、そのワーキングチームの報告書に、震災時の対応としてもう明記されているのではないですか。各園の保育士、職員が報告しに行くと。3.11のとき、昨年ときは、保育課から状況を確認に行ったと。それは当然というか、それはそうなるしかないのではないですか。どうしたら、その震災が起きたとき、大変な状況のときに、保育園の職員が子どもたちから離れることができるのかと。あり得ないですよ。全体計画を策定して、基幹型システムで保育の質をよくするどころか、この計画を定める前の対応より後退しているのではないですか。

いろいろおっしゃっていましたが、その保育の質を守るということに対して何も担保がないですし、だからこそこれだけ不満の声がずっと続いているのですよ。このこと、どうですか。震災時の対応、後退しているのではないですか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 震災時の対応ということでもありますけれども、この報告書をつくった段階では、現在の新しい被害想定のもとでつくったわけではございません。基本的には昨年の東日本大震災のこの地域の被害想定に基づいて考えてきたということでもあります。これは見直しが必要だというふうに考えています。

まず第一に、一番やらなければいけないのは、園児の安全確保、こういったことが必要であります。そういったところで、今後のこの被害想定に基づきましてどういった動きをするのか、次のまとめの段階になるかその次になるかわかりませんが、その防災のマニュアル等についてもきちんとまとめていく必要があるだろう、そういうふうに考えてございます。

○13番（中山ごう君） この震災時の対応は、確かにこの基幹型システムだけの問題でなくて、市の防災計画としてもどうしていくのか、先ほど部長にもおっしゃっていただいたと思いますけども、市としてどう対応していくのかということが課題になっていると私は思います。しかし、この基幹型システム、全体計画、一体どうしてこれで保育を守っていけるのかと。何度も言いますが、本当に疑問です。

次の質問に移りますが、全体計画についてですが、現在の公設公営園を4つ、民設民営園へと民営化するその際、公設公営園のレベルを維持しながら民営化できる担保というのは一体どこにあるのでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 現在の保育を維持していくということについては、これはこれから民営園に移行していくに当たりまして、各保育園ごとの民営化のガイドラインを策定いたします。これについては、その保育園の保護者の皆さんの御協力も得ながら策定をしていきます。

そのガイドラインに基づいて、民間の保育園を誘致することになりますので、そのガイドラインに基づいて、今の保育について担保をしていく、そういう考え方で進めていこうというふうに考えてございます。

○13番（中山ごう君） その保護者の協力も得ながらとおっしゃいますけども、市としてどうやって守っていくのか。そのガイドライン作成する際に、その保護者の協力を得て、保護者の意見を取り入れるのもそうなのだと思いますけども、どういったレベルを、レベルというか、水準を守るのか、どう考えているのかというのが今ちょっとわからなかったのですが、もう一度お願いします。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 保育の水準ということでございますけれども、基本的に国が定めた保育指針がございます。これが最低基準であるというふうに考えてございます。

それ以上、それのほかに、各保育園で今まで実施をしてきましたさまざまな保育、こういったものについて、市と保育園と保護者の皆さん、それぞれ意見交換をしながら、それぞれの保育園の保育の質の維持を図っていく、そのためにも、民営化のガイドラインをつくっていく、そういう考え方でやっております。基本的な保育のレベルというものは全国一律のものがありますので、そこは最低限、守らなければいけない、そういうふうに考えてございます。

○13番（中山ごう君） その全国一律の基準と言いますけども、今、公立保育園は、1園には配置されていなのかもしれないのですが、看護師と栄養士が常駐されていますよね。この基準というのは、その全国一律の守るべき最低限の基準なのではないでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 現在、日吉保育園に看護師が配置されておられません。そのほかの保育園については看護師、栄養士も配置をされております。この配置の基準というのは、その保育指針の中には入っていないということでもありますので、市としてはそれ以上の職員の配置をしている、そういう状況であります。

○13番（中山ごう君） 先ほどその全国一律の最低基準は守ると。しかし市では今、それ以上のことをやっている。それをどう守っていくのかということをお聞きしたいのですが。それを守る担保というか、そういうものもあるのでしょうか。守れる担保が。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 担保と言いますけれども、まずは民営化に当たりまして、民営化のガイドラインを策定いたします。それに基づいて、事業者の募集を進めます。その中で、それぞれの事業者から提案をいただきまして、その提案の内容に基づいて審査をする、そういったところで最終的に事業者を決定していこうと考えてございます。募集要項等にそのガイドライン等も記載いたしますので、そこでその募集要項に沿った形

で提案をしていただきます。それが担保という形で考えてございます。

○13番（中山ごう君） では、そのガイドラインや募集要項に、看護師、栄養士を常駐すると、配置するということを明記するということでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 説明が不足して申しわけありません。そのガイドラインの中に、看護師なり栄養士なり、そういった専門職について常駐をする、配置をするということを記載させていただこうと考えてございます。

○13番（中山ごう君） わかりました。その民営化の際も、水準は維持できたと、仮にそう仮定をして、その後、時間がたてば、当然、保育への研究も進むと思うのですね。市では質の維持・向上を図るために基幹システムをつくるわけですから、よりよい保育が、よりよい保育に向けて改善されていくと思うのです。

そういうふうには保育が改善されて、新たな保育が提案というか、こういう保育をしなければならなくなったときに、そういった新しい保育を民設民営園に取り入れてもらう担保、その保育を民設民営園に実施してもらう担保というのはあるのでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 保育の環境というのは、それぞれ時代ごとによって変わっていくというふうに思います。新しい保育にその民設民営園が対応するかどうかということでございますけれども、これは認可保育園というものについては、要するに保育内容について東京都が指導を現在していますけれども、指導監査があります。それに基づいて、認可保育園の保育を実施しておりますので、基本的にそういった保育の内容については、東京都の指導といったところで担保ができる、そういうふうを考えてございます。

○13番（中山ごう君） 都が指導監査するというのは、先ほどおっしゃった全国的な最低基準での話ではないのですか。先ほど栄養士や看護師については、それ以上の取り組みを国分寺市ではしていると。当然、基幹型システムが構築できたとするならば、そこではその全国一律の最低基準にとどまらず、よりよい保育を目指していくわけですよね。でも東京都の監査は、その国分寺市の水準に合わせた監査指導をするのでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 東京都の指導監査、監督権については、基本的には保育指針に基づいた指導監督になると思います。それ以上のものについて、これは市の考え方で、基幹型のシステムの中でそれぞれ各保育園について協力を求めていく、そういうことになるというふうに考えています。

○13番（中山ごう君） 協力を求めていく、お願いするしかできないのですよね。その民設民営園にはお願いするしかできない。しかしそれが公設公営園ならば、確かにそういう保育が提案されて、すぐにはできないかもしれませんが、公設公営園ならば、保育課と協力して課題を一つ一つクリアして、よりよい保育が実施できる方向に向かうことができる、これが公設公営園なのではないですか。民設民営園には、お願いする、協力を求める、これだけですよね。いかがでしょうか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 確かに公設公営園であれば、市の組織の中で保育業務については行っていくことができます。確かに民設民営園であれば、それぞれの保育園

の考え方がありますので、その保育園の考え方に基づいて保育を行っているという実態もありますし、今後ともそういうふうになろうかと思えます。

市内の認可保育園については、今までそれぞれの認可保育園ごとのいろんな考え方がありますがけれども、市の全体の中で、基幹型のシステムを構築していく、こういったことについてはもう御理解をいただいておりますので、そこで協力をお願いをして、さまざまな保育、質の高い保育を実施をしていただく、そういうふうになろうかというふうに考えています。

○13番（中山ごう君） 今、まさにはっきりしたと思えます。今ある私立認可保育園には協力してもらえるとということ、そういう言葉がいただけていると。それが本当に実際できるかどうかになると、また違う問題だとは思うのですが、しかし協力してもらえると、前向きだと。

ところが私が前段に言ったように、今、保育の全体的な流れは、保育の産業化なのです。そういう金をもうけるために参入している企業が多くなってきてしまっている、そういった流れは実際にあるわけです。その中で、公設公営園を民設民営園へと民営化するということが大きな問題だと私は思っています。

私立保育園、今、部長が答弁されましたけれども、個々の事業者の理念に基づいて保育を行っています。ちょっと言い方が悪いのかもしれませんが、よくも悪くも事業者任せになってしまう。しかし公設公営園であれば、個々の園の主体性はあるにせよ、基本的にはその6園が一つの保育課のチームとして国分寺市の保育を支えていくことができると私は思えます。

基幹型システムの具体的な業務が決まってもいないのに、ひかり保育園を民営化することは、全体計画から考えてもおかしいと。そもそも保育の質がどうになってしまうか全くわからない今回の全体計画、これの撤回を強く求めて、次の質問に移ります。